

令和 6 年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書

(令和 5 年度事業分)

令和 7 年 1 月

多久市教育委員会

多久市教育委員会委員名簿

(令和7年1月1日現在)

教育長	石田 俊二
-----	-------

教育長職務代理者	峯 晋
----------	-----

委 員	野方 徳浩
-----	-------

委 員	野中 加恵子
-----	--------

委 員	辻 恒浩
-----	------

は じ め に

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされております。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が、実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

本報告書は、地教行法に基づき、多久市教育委員会が課題や今後の取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆さんへの説明責任を果たすため、令和5年度に実施した事務事業について行った点検・評価の結果をまとめたものです。

今後とも、多久市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、鋭意教育行政の充実推進に努めてまいりたいと存じますので皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年1月21日

多久市教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	教育委員会の委員の主な活動及び会議等の状況	
1	教育委員会の委員の主な活動状況	3
III	教育委員会の事務の管理及び執行の状況	
1	学校教育の充実	
	小中一貫教育の推進	4
	I C T整備推進	5
	通学安全対策事業	6
	2 1 世紀型スキルの研究と実践校	7
	就学前教育と義務教育学校の接続の確立	8
2	生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進	
	公民館主催事業	9
3	文化遺産の保存活用と文化芸術活動の推進	
	文化財保護・保存活用事業	10
4	スポーツの振興	
	施設の整備と体育施設の利用促進	11
IV	評価委員会の意見（総評）	12

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条第1項の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

2 目的

事務の点検・評価は、上記地教行法第26条第1項の規定に基づき、多久市教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表することとしました。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

点検・評価の対象事業は、令和5年度の事業実績です。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育、文化スポーツに関することなど、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む、多久市教育委員会が所管するすべての事務とします。

事業のまとめ方については、令和3年3月に作成されました第5次多久市総合計画基本計画に掲げています重点的に取り組むべき事業及び令和5年度多久市教育の基本方針と重点目標に定めている事業を踏まえつつ、教育委員会が行っている主な事業を対象事業として選定しました。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会が行なった点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者4名で組織する多久市教育委員会評価委員会委員から意見を聴きました。

多久市教育委員会評価委員会委員名簿

委員長 白濱 洋子

副委員長 川原田 知章

委員 品川 美樹

委員 山口 繁子

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の委員の主な活動及び会議等の状況

●Plan 活動の概要

1 教育委員会の委員の主な活動状況	
活動目標	◇毎月の定例会の一層の充実と必要に応じた臨時会の開催。 ◇総合教育会議による市長部局との市一体となった教育の推進。 ◇市内義務教育学校の学校訪問実施。 ◇研究発表会・研修会等への積極的な参加と必要に応じた先進地視察の実施。 ◇市民活動状況や教育の状況把握のため各学校行事及び生涯学習関係行事等への積極的な参加。

●Do 活動の実施

区分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度目標
実績	定例教育委員会	回数	12	12	12
	臨時教育委員会	回数	5	5	必要に応じ開催
	総合教育会議	回数	1	1	市長の開催要請に応じる
	社会教育委員等との意見交換	回数	0	0	1
	学校訪問	校数	春3、秋3	春3、秋3	春3、秋3
	先進地視察及び研修会	回数	3	3	3
	主な教育委員会行事及び学校行事	回数	すべて参加	すべて参加	すべて参加
効果の総合分析 (達成できたこと)	①定例教育委員会では、48件の報告及び42件の議題の審議を行った。 義務教育学校の運営、コミュニティ・スクール、ICT教育の推進、生涯学習（社会教育、文化社会体育）関係事業等の説明を受け情報の共有化を図った。 また、多久市教育の基本方針、各種条例や規程及び規則の改正、生涯学習の基本方針等にかかる協議、決定を行った。 ②総合教育会議は、事務局間の打合せを行いながら市長部局と”ICT教育について”を議題に協議を行った。 ③市内義務教育学校3校の学校訪問を実施、授業参観により教育現場の現状を把握できた。また、終了後の総括により学校が抱える課題を共有し、改善のための意見交換を実施した。 ④学校管理職と教育の方向性について懇談する機会を設けた。 ⑤文科省や教育委員会研究協議会主催の研修に参加し、全国の施策について知見を深め意見交流等を行った。 ⑥入学式、卒業式等の学校行事や少年の主張発表会等の生涯学習関係行事、多久市教職員対象研修会等に参加し、市民の活動状況、教育の状況把握に努めた。				

●Check 活動の評価

区分		判定理由	二次評価
目標達成度	計画どおり目標を達成できたか	定例教育委員会を毎月開催し、必要に応じ臨時会も目標どおり開催することが出来た。また、市長部局との協議も行い第3次多久市教育大綱に基づく施策の推進に努めた。	A

総合評価	総括及び事業実施上の課題	会議や行事等の参加により教育施策の現状及び課題を共有し、総合的な推進が図られている。	A
学識経験者の意見	委員会の毎月開催や、学校行事等にも積極的に参加し活動されている。今後も教育の推進について助言等を行ってほしい。		

●Action 今後の活動の方向

令和6年度における取り組みの方向性	・保護者や地域住民等と連携し、地域とともにある学校づくりのための助言を行う。 ・生涯学習（社会教育、文化社会体育）の課題解決のため、研修への参加や関係機関との意見交換を積極的に行う。 ・学校ICT教育の推進、学校施設、社会教育施設、体育施設整備等について助言を行う。 ・総合教育会議において、第3次多久市教育大綱の推進において情報共有と必要に応じ協議を行っていく。 ・SDGs達成の鍵となる持続可能な開発のための教育を踏まえた教育の推進について助言を行う。
-------------------	--

・一次評価 事務局の評価 ・二次評価 教育委員会の評価 ・総合評価 学識経験者の評価

Ⅲ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

1 学校教育の充実

●Plan 事務事業の概要

事務事業名	小中一貫教育の推進	担当課名	学校教育課
評価体系	学校教育の充実	係 名	学務指導係
目的・目標	◇3段階の区切りを生かしながら、9年間を通した教育による健全な児童生徒の育成 ◇教職員の協働力を活かした教育実践による学力向上・児童生徒への個に応じた指導支援の充実 ◇学年の組合せを工夫した児童生徒の各種行事の工夫		
内容	○全教職員の協働力・特長を活かした授業の実施と指導と評価の一体化に向けた取組 ○4-3-2制の節目や異学年の組合せを工夫した各種行事の実践 ○義務教育9年間のカリキュラムの作成・実践 ○市教育研究委嘱者研修会や研究発表会(3校ローテーション)の開催 ○教育相談体制づくりと中1ギャップのさらなる解消・不登校生徒への細やかな対応 ○いじめ等問題行動の防止とその対応 ○地域人材や地域素材を活用した「多久学」の推進		

●Do 事務事業の実施

区分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度目標
実績	教科担任制、専科教員による授業等の実施	適量たりコマ数/人数	99コマ/10人	111コマ/12人	115コマ/12人
	異学年交流の教育課程への位置づけ	実施校数	3	3	3
	義務教育学校教育研究会の実施	回数	5(東部校)	5(教育講演会)	5(中央校)
	多久市教育研究委嘱者研修会	人数	6	6	6
	不登校生徒の割合	%	6.5	6.6	5.0
	いじめ等問題行動対策委員会	回数	市2・学校3	市2・学校3	市2・学校3
	「多久学」の実践における地域学習の実施	学校数	3	3	3
効果の総合分析 (達成できたこと)	①教科担任制、専科教員による授業(算数・社会・理科・外国語・体育・音楽)を、各学校の実態に応じて実施することができた。 ②義務教育学校における9年間の教育課程やデジタルシティズンシップ教育に関して、講師を招いた教育講演会を実施した。 ③不登校児童生徒への対応として、教育支援センターに不登校コーディネーターを配置している。教育支援センターとの連携や教育相談体制の充実などを通して、児童生徒とのつながりを確保しているが、不登校生徒の割合はほぼ横ばいであった。 ④「多久学のすすめ」の改訂を行った。野菜への参加や地域素材を生かした総合的な学習の実践を、学校応援団や地域の方の協力を得ながら進めることができた。				
コスト	事業費	単位	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度目標
	一般財源	千円	2,298	3,256	2,346
	国県支出金	千円	2,298	3,256	2,346
	その他	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0

●Check 事務事業の評価

区分		一次評価	判定理由	二次評価
必要性	住民ニーズに変化があるか、事業を行う必要性があるか	a	義務教育学校における教育課程の在り方は、国の要請を含め大きな関心を持たれており、その内容を深める取り組みは大いに必要である。	A
有効性	期待される効果は得られているか	a	落ち着いた学習環境の整備に向け、教職員が協働して取り組むことができた。問題行動事案は早期発見・早期の対応により、円滑に解決できた。不登校生徒の状況はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係各課との連携や具体的なアプローチにより、改善の方向に向かいつつある。	A
効率性	事務効率化、コスト縮減しているか	a	研究成果はクラウドで共有し、極力印刷したものを作成せず、効果的に共有できるようにした。コスト縮減を念頭に対応することができた。	A
目標達成度	計画どおり目標を達成できたか	b	義務教育学校教育研究会の取組は、4年サイクル研究の初年度であった。9年間を見通した教育実践について、講師を招いての講演会を実施し、多久で取り組む教育活動の指針を持つことができた。不登校生徒の割合は、前年度と比べほぼ横ばいではあるが、支援体制はよりきめ細やかになっている。	B

総合評価	総括及び事業実施上の課題	義務教育学校の特長を生かし、9年間を見通した教育実践の中で検証を行いながら課題等を整理され、安全安心な学校運営が展開されている。	A
学識経験者の意見	不登校生徒への対策は、今後も生徒が外部との繋がりを保てるような形で進めてもらいたい。教育支援センター「怒る一む」は支援の周知を行いつつ、今後も入所者数と施設の在り方を検証し運営を進めていただきたい。		

●Action 今後の事務事業の方向

令和6年度における取り組みの方向性	・9年間を見通した教育実践、特に行事の実施についてはさらなる検討と深化を図っていきたい。 ・不登校児童生徒に対する対応に係り、学校、関係各課・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと情報共有を定期的に実施する。 ・義務教育学校教育研究会では、研究課題を明らかにし、必要な情報収集に努めたい。			
事務事業の今後の方向性	☐ 新規	☒ 現状のまま継続	☐ 見直しの上継続	☐ 拡大・拡充
	☐ 縮小	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 完了
・義務教育学校として培った特色ある教育活動を、実践を通して内外に向けて発信していく。 ・地域と学校の協働(コミュニティ・スクール)を基盤とした義務教育学校としての取組み、多久学の推進を図る。 ・不登校児童生徒への細やかな対応と丁寧な初期対応を今後も進めていく。				

・一次評価 事務局の評価 ・二次評価 教育委員会の評価 ・総合評価 学識経験者の評価

Ⅲ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

1 学校教育の充実

●Plan 事務事業の概要

事務事業名	ICT整備推進	担当課名	学校教育課
評価体系	学校教育の充実	係 名	企画係
目的・目標	多様な学習手段としてのICTの適切な活用		
内容	◇臨時休業等の緊急時においても子ども達の学びを保証できるよう、児童生徒に対し、1人1台の学習者用端末を整備するとともに、ICT機器の計画的な整備・更新を行う。また、学習者用端末を家庭でも活用できるよう、必要な家庭に通信機器を貸与する。 ◇教育の質の向上を図るため、ICT活用環境の整備をソフト・ハードの両面で効果的に進める。		

●Do 事務事業の実施

区分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度目標
実績	児童生徒用端末整備	台	1,402	1402	1402
	学校ネットワークの整備	校	3	3	3
	教師・事務職員用端末整備	台	193	193	193
	大型提示装置整備	台	71	71	71
	ICT支援員の配置	人	4	4	4
効果の総合分析 (達成できたこと)	①日々のICT機器を活用した授業が日常的・計画的に展開されている。 ②ICT支援員の有効活用により、学校のICT活用実践は大きな成果を上げている。				
コスト	区分	単位	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度目標
	事業費	千円	79,773	69,440	71,227
	一般財源	千円	79,773	69,014	70,703
	国県支出金	千円	0	426	524
	その他	千円	0	0	0

●Check 事務事業の評価

区分	一次評価	判定理由	二次評価
必要性	住民ニーズに変化があるか、事業を行う必要性があるか	a 情報化社会の進展に伴い、パソコン・インターネットの活用は不可欠な時代にある。	A
有効性	期待される効果は得られているか	a パソコン、電子黒板等を活用した授業が日常的に実施・推進されている。児童生徒用PCは家庭でも活用できるよう持ち帰らせている。ICT支援員を有効活用できている。	A
効率性	事務効率化、コスト縮減しているか	a 掲示資料の再利用や共有化等により、授業準備の効率化が図られている。また、校内サーバのクラウド化によりコスト縮減を行った。	A
目標達成度	計画どおり目標を達成できたか	a ICT機器を活用することで個別最適化が進み、児童生徒の興味・関心の高まりとともに授業が活性化している。	A

総合評価	総括及び事業実施上の課題	ICT機器の計画的な整備や、支援員の配置・活用がなされ効果的な授業実践ができています。	A
学識経験者の意見	ICT機器については今後もコストがかかると見込まれるが、適切に活用を進めてもらいたい。		

●Action 今後の事務事業の方向

令和6年度における取り組みの方向性	児童生徒用の端末(GIGAパソコン)について、令和7年度に更新を予定しており、それに向け6年度に更新準備を進める。			
事務事業の今後の方向性	☐ 新規	☐ 現状のまま継続	☒ 見直しの上継続	☐ 拡大・拡充
	☐ 縮小	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 完了
コスト軽減の視点を持ちつつ、よりよいICT環境の構築を図る。				

・一次評価 事務局の評価 ・二次評価 教育委員会の評価 ・総合評価 学識経験者の評価

Ⅲ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

1 学校教育の充実

●Plan 事務事業の概要

事務事業名	通学安全対策事業	担当課名	学校教育課
評価体系	学校教育の充実	係 名	企画係
目的・目標	児童生徒の通学の安全確保		
内容	◇通学路の安全対策、危険箇所について、多久市通学路安全推進会議等で継続的に対策を検討し、児童生徒が安心して通学できる環境整備に取り組む。 ◇スクールバスを安全第一で運行するとともに、事故につながるような運行上の問題や課題、児童の乗車マナーなどについて、多久市スクールバス運営委員会での検討・協議を行い、児童の安全を確保する。		

●Do 事務事業の実施

区分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度目標
実績	通学路安全点検	回	1	1	1
	通学路安全推進会議	回	1	1	1
	スクールバス運営委員会	回	1	1	1
	スクールバス運行委託業者との打合せ	回	12	12	12
	スクールバス運行管理	年	1	1	1
効果の総合分析 (達成できたこと)	①「多久市通学路安全推進会議」、「スクールバス運営委員会」を開催、必要な対策等を協議した。 ②「通学路安全点検」を実施、各対策主体と危険箇所等を把握・共有し、9箇所(R4・5年度)を改善した。 ③児童(生徒)の安全に配慮し、スクールバス「17台、24路線」を運行した。 ④大雨・台風後は運行委託業者と連携し、運行経路を点検・確認し、安全な運行に努めた。				
コスト	区分	単位	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度目標
	事業費	千円	67,714	75,624	75,862
	一般財源	千円	67,714	75,624	75,862
	国県支出金	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0

●Check 事務事業の評価

区分		一次評価	判定理由	二次評価
必要性	住民ニーズに変化があるか、事業を行う必要性があるか	a	スクールバスは学校再編に伴う遠距離通学対策として導入。通学路安全点検は、児童生徒の安全・安心な通学に必要な。	A
有効性	期待される効果は得られているか	a	スクールバスは、運営委員会、学校等の意見も参考に運行。通学路危険箇所は、関係機関との合同点検を実施し、管轄箇所の役割分担による改修を実施。	A
効率性	事務効率化、コスト縮減しているか	b	スクールバス運行は、運行委託による効率化に努めている。教育活動充実のため、活用範囲の拡大を図る。	B
目標達成度	計画どおり目標を達成できたか	a	日々、安全確保に努めている。通学路・運行経路の安全確認、改善対応を継続する。	A

総合評価	総括及び事業実施上の課題 通学路安全推進協議会やスクールバス運営委員会での協議も踏まえ、運行委託業者との打合わせも綿密におこなわれており、日々の運行経路の点検・確認等、安全な運行が行われている。	A
学識経験者の意見	安全対策の面から子ども達の実態に即した運営に努めていただきたい。	

●Action 今後の事務事業の方向

令和6年度における取り組みの方向性	引き続き、児童生徒の通学安全確保に努める。			
事務事業の今後の方向性	☐ 新規	☒ 現状のまま継続	☐ 見直しの上継続	☐ 拡大・拡充
	☐ 縮小	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 完了
「通学路安全点検」「スクールバス運営委員会」を継続実施。引き続き、児童生徒の通学安全確保に努める。				

・一次評価 事務局の評価 ・二次評価 教育委員会の評価 ・総合評価 学識経験者の評価

Ⅲ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

1 学校教育の充実

●Plan 事務事業の概要

事務事業名	21世紀型スキルの研究と実践	担当課名	学校教育課
評価体系	学校教育の充実	係 名	学務指導係
目的・目標	◇児童生徒が主体的に課題解決に取り組めるような授業実践・授業改善 ◇SDGsの視点を取り入れた義務教育9年間の教育課程の編成 ◇持続可能な社会へ参画する児童生徒の育成		
内容	○国、県の学力・学習状況調査、目標準拠・集団準拠検査、定期考査の実施・分析・授業改善 ○授業実践、授業研究会を通して、授業づくり・指導方法について検証 ○ふれあい道徳授業の実施(保護者・地域住民への授業公開) ○いのちの授業実践(外部講師との連携指導) ○SDGsの視点を意識した研究実践と教育課程の見直し		

●Do 事務事業の実施

区分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度目標
実績	各種検査(学力・学習状況等)	回数	5	5	5
	各校における指定研究	学校数	3	3	3
	ふれあい道徳授業	学校数	3	3	3
	いのちの授業	学校数	3	3	3
	研究会の開催	回数	12	10	13
効果の総合分析 (達成できたこと)	①各学校において各種検査の分析を生かした実践が行われていて、PDCAサイクルの取り組みを進めている。 ②「プログラミング教育」に関する研究指定を受け、授業づくり、指導方法を検証し、その成果を広く発信した。いのちの学習に継続して取り組み、発達の段階に応じた活動を展開することができた。 ③協働学習や外部との連携を進め、各学校において実践研究に取り組んで、21世紀型スキルの向上を図った。 ④各校の教育課程において、SDGsの視点と関連のある活動を整理し、学習活動の中で意識的に取り上げることができた。市報でその取組を紹介し、発信することができた。				
コスト	区分	単位	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度目標
	事業費	千円	1,979	2,315	3,228
	一般財源	千円	1,579	1,589	2,278
	国県支出金	千円	400	726	950
	その他	千円	0	0	0

●Check 事務事業の評価

区分		一次評価	判定理由	二次評価
必要性	住民ニーズに変化があるか、事業を行う必要性があるか	a	グローバル社会で必要とされる「問題解決能力」「批判的思考力」「コミュニケーション能力」等の育成は、次世代の人材に必要な資質・能力であり、事業の必要性は非常に高い。	A
有効性	期待される効果は得られているか	a	指定研究では、めざす児童生徒像を念頭に、身につけさせたい力を明確にした取り組みが行われている。各種検査の結果を踏まえ、成果と課題を整理して、学校長のリーダーシップのもと教育活動が進められている。次年度に向け、さらに充実させていく。	A
効率性	事務効率化、コスト縮減しているか	a	研究領域に関連して、事業費を精査し、運用している。研究部会は、各校の推進委員や管理職を中心に依頼をかけ、事務効率化を踏まえて協議を進めることができた。各種検査も関連付けて、教育活動を進めた。	A
目標達成度	計画どおり目標を達成できたか	b	概ね、計画している内容にそって活動を進めることができている。情報教育に関しては、今後の研究会の取組につなげられるよう、実践と情報共有を図りたい。	B

総合評価	総括及び事業実施上の課題	事務の効率化を図りつつ、各種検査の分析を生かした教育実践や指定研究の取組により、さらなる21世紀型スキルの向上と持続可能な取組の充実を図ってほしい。	A
学識経験者の意見	ネット等ですぐに答えが得られる今の時代だからこそ、丁寧に調べて考えて解決を得るといった能力の育成は重要であり、今後も取り組みを進めてもらいたい。		

●Action 今後の事務事業の方向

令和6年度における取り組みの方向性	・21世紀型スキルの育成を目指した研究部会の充実 ・各種検査の検証を踏まえた、授業改善とその共有(共有フォルダの活用、HP公開等) ・研究指定を受けた教科・領域等の成果発表と内容発信(学力向上・小中連携教育等)			
事務事業の今後の方向性	☐ 新規	☒ 現状のまま継続	☐ 見直しの上継続	☐ 拡大・拡充
	☐ 縮小	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 完了
・教育課程の中にSDGsの視点を関連付けた内容を整理し、教育実践をさらに充実させていく。 ・学力向上に向けた取組、情報教育に関する研究について、さらに協議・取組を進めていく。				

・一次評価 事務局の評価 ・二次評価 教育委員会の評価 ・総合評価 学識経験者の評価

Ⅲ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

1 学校教育の充実

●Plan 事務事業の概要

事務事業名	就学前教育と義務教育学校の接続の確立	担当課名	学校教育課
評価体系	学校教育の充実	係 名	学務指導係
目的・目標	◇こども園・保育園・義務教育学校の連携(幼保小連絡協議会の充実) ◇交流活動・行事・研修会等の実施 ◇就学相談会の取組と就学时健診の実施・適正就学指導		
内容	○市幼保小連絡協議会の計画的な開催と幼保小の指導者間の交流推進 ○交流活動・行事・研修会等の計画的な実施 ○就学児健診時の実態把握・入学指導, 就学相談会を生かした適正な就学指導 ○5歳児保護者会をこども園・保育園と義務教育学校間で連携実施		

●Do 事務事業の実施

区分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度目標
実績	幼保小連絡協議会	回数	2	2	2
	交流活動・行事・研修会	実施校	3	3	3
	就学児健診	実施校	3	3	3
	幼保小・市教委との情報交換	回数	2	2	2
	5歳児保護者会	実施校	3	3	3
	就学相談事業	件数	90	76	80
効果の総合分析 (達成できたこと)	①市幼保小連絡協議会における、たぐっ子シートを活用した情報交換会を通して学校への接続をスムーズに行い、小1プロブレムの発生を防いでいる。 ②就学前の幼児・保護者への関わりは、市健康増進課が実施する各種検診等での情報を学校教育課と共有して対応しており、その推進が図られている。 ③各学校において、園児との合同学習・交流が計画的に実施できており、教育課程にも位置付けて実践できた。				
コスト	区分	単位	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度目標
	事業費	千円	268	268	268
	一般財源	千円	268	268	268
	国県支出金	千円			
	その他	千円			

●Check 事務事業の評価

区分		一次評価	判定理由	二次評価
必要性	住民ニーズに変化があるか、事業を行う必要があるか	a	小1プロブレム(集団生活になじめない、落ち着かない様子が長期間にわたってみられる様子など)の観点・その後の学校教育の推進を図る観点から、幼保小連携、就学相談は必要不可欠な事業である。	A
有効性	期待される効果は得られているか	a	就学相談は、こども園、保育園・市健康増進課との連携等、共有した情報をもとに1年生の活動が進められている。小1プロブレムが見られず、取り組みが有効に働いている。	A
効率性	事務効率化、コスト縮減しているか	a	こども園、保育園職員、専門家との事前打合せを計画的に行うことで、就学前教育に係る事業を効率的に実施し、実績を上げることにつながった。	A
目標達成度	計画どおり目標を達成できたか	a	就学事務に関する各種相談会・支援委員会の開催や丁寧な対応、幼保小連携の実践が成果を上げている。多久っ子シートの内容を再確認して、取り組みにもつながられた。	A

総合評価	総括及び事業実施上の課題	関係機関との連携のもと就学前相談体制が整えられ、保護者支援、学校への情報提供などにより、細やかな支援体制について十分に成果があがっている。	A
学識経験者の意見	国県からの情報については把握に努め、関係機関との情報連携を密に進めてもらいたい。		

●Action 今後の事務事業の方向

令和6年度における取り組みの方向性	・幼保小連絡協議会の計画的な実施と内容の充実(指導者間の情報交換と連携強化) ・義務教育学校と各園との計画的な合同研修, 交流活動の実施			
事務事業の今後の方向性	☐ 新規	☒ 現状のまま継続	☐ 見直しの上継続	☐ 拡大・拡充
	☐ 縮小	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 完了
今後も連携を密にし、すべての児童生徒の適正な就学につながるよう、事業を実施していく。 また、たぐっ子シートが有効に活用されているか再確認していく。				

・一次評価 事務局の評価 ・二次評価 教育委員会の評価 ・総合評価 学識経験者の評価

Ⅲ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

2 生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進

●Plan 事務事業の概要

事務事業名	公民館主催事業	担当課名	教育振興課
評価体系	生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進	係 名	社会教育係
目的・目標	◇市全域及び各町における生涯学習推進体制の構築 ◇公民館を拠点としたイベントや講座の企画 ◇市民自らが学びの機会を作り出す機運の醸成		
内容	○各町生涯学習推進委員会活動(文化祭、放課後子ども教室、ひな飾り、花いっぱい運動、ふれあい活動) ○各町体育関係行事(各町体協の運営支援) ○各種学級(パソコン教室、歴史探訪、家庭教育学級、すみれ学級、女性学級) ○青少年育成市民会議支部活動(親子料理教室、もちつき、花壇作り、歩け歩け大会、防犯パトロール) ○中央公民館事業(いきいき大学、歌声喫茶、おばけやしき、映画会、子ども探検隊、キッズラボ、電波教室)		

●Do 事務事業の実施

区分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度目標
実績	地区公民館各種学級	人	209	209	220
	中央公民館おばけやしき	人	115	158	150
	子ども探検隊	人	45	58	60
	クリスマス映画会	人	191	154	200
	キッズラボ・親子電波教室	人	71	35	70
	いきいき大学・歌声喫茶	人	355	398	400
効果の総合分析 (達成できたこと)	①子ども対象の子ども探検隊、成人対象のいきいき大学や歌声喫茶、親子対象のおばけやしきやクリスマス映画会など、それぞれ一定の参加者を得て開催することができている。 ②令和4年度よりキッズラボ、親子電波教室を開催している。				
コスト	区分	単位	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度目標
	事業費	千円	1,682	1,717	2,165
	一般財源	千円	1,104	1,131	1,226
	国県支出金	千円	578	586	939
	その他	千円	0	0	0

●Check 事務事業の評価

区分		一次評価	判定理由	二次評価
必要性	住民ニーズに変化があるか、事業を行う必要性があるか	a	地域学習の拠点となる公民館を核とした市民・住民の交流・活動の機会提供が必要である	A
有効性	期待される効果は得られているか	a	子どもからシルバー世代まで幅広い年代を対象とした事業を行っており、事業をサポートするボランティアも増えている	A
効率性	事務効率化、コスト縮減しているか	a	参加人数は増加しているが、前年度とほぼ同様の支出額に抑えることができている。	A
目標達成度	計画どおり目標を達成できたか	b	継続して行い、受け入れが可能な人数の80%以上の参加者を得ることができた	A

総合評価	総括及び事業実施上の課題	幅広い年代を対象とした事業が継続して行われており、市民の交流、学びの場としての役割が果たせている。	A
学識経験者の意見	今後も各地域の状況を把握しながら、新しいイベント等の開催や、適正な施設の管理に努めつつ、生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進を図ってもらいたい。		

●Action 今後の事務事業の方向

令和6年度における取り組みの方向性	今年度は、令和元年以来となる教育キャンプを開催し、自然体験を通じて団体生活のルールや協力することの大切さを学ぶ機会を提供する。			
事務事業の今後の方向性	☐ 新規	☒ 現状のまま継続	☐ 見直しの上継続	☐ 拡大・拡充
	☐ 縮小	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 完了
今後も地域の方の協力を得ながら、公民館における生涯学習の充実と地域学習活動の推進に努めていく。				

・一次評価 事務局の評価 ・二次評価 教育委員会の評価 ・総合評価 学識経験者の評価

Ⅲ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

3 文化遺産の保存活用と文化芸術活動の推進

●Plan 事務事業の概要

事務事業名	文化財保護・保存活用事業	担当課名	教育振興課
評価体系	豊かな心を培う文化芸術の振興と文化の保存と活用	係 名	文化スポーツ係
目的・目標	◇市内文化財及び文化遺産の保存と活用の推進		
内容	○文化財の保存修理の実施、または指導 ○埋蔵文化財の調査 ○文化財の公開事業実施 ○多久石器原産地遺跡調査委員会の実施 ○多久聖廟耐震補強工事業の実施と整備事業の準備		

●Do 事務事業の実施

区分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度目標
実績	保存修理または保存指導	箇所	5	2	3
	埋蔵文化財調査件数	件	14	10	15
	発掘資料の貸出展示等活用	回	2	2	3
	多久聖廟一般公開(春・秋)	日	2	2	2
	石器遺跡調査委員会開催	日	2	2	3
	出前講座・歴史ウォーク等開催	回	3	3	4
	郷土資料館入館者数	人	8,029	7,611	8,500
効果の総合分析 (達成できたこと)	①多久聖廟保存修理事業については耐震調査を終了した。 ②文化財の保存修理調査、公開については資料館とも連携し実施した。 ③石器遺跡調査事業は、リモートによる委員会開催となったが現地踏査、岩石分析業務などを実施した。				
コスト		単位	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度目標
	事業費	千円	26,721	36,087	45,918
	一般財源	千円	8,905	26,545	39,382
	国県支出金	千円	3,008	2,842	4,157
	その他	千円	14,808	6,700	2,379

●Check 事務事業の評価

区分		一次評価	判定理由	二次評価
必要性	住民からのニーズに変化があるか、事業を行う必要性があるか	a	文化財の保存活用を図ることは、市民の郷土愛護心などの豊かな心を培うことにつながり市民の共有財産として将来に引き継ぐため必要である。	A
有効性	期待される効果は得られているか	b	令和2年度より文化財の修理及び普及啓発に計画的に取り組み、徐々に集客につながっている。	B
効率性	事務効率化、コスト縮減しているか	b	大学や民間団体等の成果の共有活用等により効率化や経費縮減を図っている。	B
目標達成度	計画どおり目標を達成できたか	b	石器原産地遺跡の調査事業及び多久聖廟保存修理事業については検討委員会を設置し取り組んでいる。また、文化財の保存修理、普及啓発事業についても計画的に実施した。	B

総合評価	総括及び事業実施上の課題	多久聖廟をはじめとした文化財、文化遺産の保存・保護について今後も計画的な事業推進を図ってほしい。	A
学識経験者の意見	地道で長期的な計画による取り組みであり、今後も多久の文化財保護・保存活用のために事業推進を図っていただきたい。		

●Action 今後の事務事業の方向

令和6年度における取り組みのPRと方向性	・石器原産地の調査については、令和7年度の総括報告書作成に向け事業を継続する。 ・聖廟保存修理事業については、国補助による耐震補強工事を実施する。 ・その他、防災、美装化に向けた全体計画の策定検討を行う。			
事務事業の今後の方向性	☐ 新規	☒ 現状のまま継続	☐ 見直しの上継続	☐ 拡大・拡充
	☐ 縮小	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 完了
	・文化財保護、保存活用については観光拠点づくりの視点も踏まえ継続していく。 ・事務効率化、コスト縮減について、引き続き取り組んでいく。			

・一次評価 事務局の評価 ・二次評価 教育委員会の評価 ・総合評価 学識経験者の評価

Ⅲ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

4 スポーツの振興

●Plan 事務事業の概要

事務事業名	施設の整備と体育施設の利用促進	担当課名	教育振興課
多久市の教育 重点目標名	スポーツの振興	係 名	文化・スポーツ係
目的・目標	◇スポーツの振興・普及を図るための、社会体育施設の整備及び維持管理。 ◇市民の多様なニーズを踏まえた効果的な利活用の促進。		
内容	○社会体育施設の整備(工事、修繕、維持管理) ○社会体育施設の利用促進(周知、啓発)		

●Do 事務事業の実施

区分	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度目標
実績(効果)	工事	4	5	3
	修繕	13	10	10
	体育施設利用者	7,262	8,469	9,000
効果の総合分析 (達成できたこと)	①市内社会体育館のLED照明化を計画通り進めた。(令和5年度:北多久・南多久社会体育館) ②国民スポーツ大会(SAGA2024)開催に向け、弓道場の利用促進を進め、機運醸成に努めた。 ③各施設の緊急の故障・修理(水道管、電球・電気、ガラス等)については早急に対応し、利用に支障をきたさないように努めた。 ④新設の多久市グリーンパークについて、施設PR・利用促進に努めた。			
コスト	単位	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度目標
	事業費	千円	59,072	61,096
	一般財源	千円	30,206	53,115
	国県支出金	千円	2,673	0
	その他	千円	26,193	7,981

●Check 事務事業の評価

区分	一次評価	判定理由	二次評価
必要性	住民からのニーズに変化があるか、事業を行う必要性があるか	a	スポーツの振興・普及を図り、利用者の安全性を確保するため、計画的な施設の改修や緊急的な修理など、施設の整備は必要である。
有効性	期待される効果は得られているか	a	施設の維持管理については、体協と連携し、改修工事や緊急修繕により利便性や安全性が向上した。
効率性	事務効率化、コスト縮減しているか	a	施設整備については、優先順位を定め計画的に実施することで、事務効率化・コスト縮減に努めた。
目標達成度	計画どおり目標を達成できたか	b	指定管理者の体協と協力しながら、指定管理施設とともに直営施設についても必要な整備を行った。 利用促進については、利用者数はおおむね増加傾向がみられるが、多久市グリーンパークについては目標人数に届いていない。

総合評価	総括及び事業実施上の課題	改修工事等、施設整備により利便性、安全性が向上している。新しい施設を含め、今後も継続して利用の促進、スポーツ振興に努めていただきたい。	A
学識経験者の意見	新しい施設も増えたことで、今後それぞれの管理について、利用状況を把握し、適正な運営に努めていただきたい。		

●Action 今後の事務事業の方向

令和6年度における取り組みのPRと方向性	・施設の補修・改修については計画的な整備を行い、令和6年度から利用料と減免規定が改正されることで利用減とならないよう、利用促進を図りたい。 ・国スポ終了後の弓道場の維持管理・利用促進方法を早急に確立する必要がある。 ・多久市グリーンパークについて、維持管理方法を精査し、適正な管理に努めたい。			
事務事業の今後の方向性	☐ 新規	☒ 現状のまま継続	☐ 見直しの上継続	☐ 拡大・拡充
	☐ 縮小	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 完了
スポーツの振興・普及を図るため、施設の整備は重要である。今後も計画的な整備に取り組み、体育協会とも連携し、施設の効果的な利活用の促進を図っていく。				

・一次評価 事務局の評価 ・二次評価 教育委員会の評価 ・総合評価 学識経験者の評価

Ⅳ 令和6年度多久市教育委員会評価に関する総合考察

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書」の総合考察 -

多久市教育委員会評価委員会

1 はじめに

今般、多久市教育委員会評価委員会により、令和5年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の審議を行った。その「点検・評価」に関する多久市教育委員会評価委員会の見解を以下に整理する。

2 評価項目別の「点検・評価」

「教育委員会の委員の主な活動状況」について、定例教育委員会では48件の報告及び42件の議題が審議され、多久市教育の基本方針に関する協議や、義務教育学校の運営、コミュニティ・スクール、ICT教育の推進、スクールバスの運行、生涯学習（社会教育、文化社会体育）関係事業等に関する協議など、主要施策の取り組みについて教育委員へ必要な情報の提供や報告が行われている。また、文科省や県が主催する研修には積極的に参加し、令和5年度は佐賀県で開催された九州地区市町村教育委員会研修大会ほか、県内外の研修等に参加している。市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」については3月に実施されており、協議・調整が図られていると評価する。

「小中一貫教育の推進」では、全教職員の協働力・特長を活かした授業の実施と指導と評価の一体化に向けた取組や教育相談体制づくり、中1ギャップのさらなる解消・不登校生徒への細やかな対応、地域人材や地域素材を活用した「多久学」の推進等、様々な取り組みが行われている。一方で、全国的に不登校児童生徒の割合において増加が見られている中、当義務教育学校においても、若干の増加となっている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係各課との連携や具体的なアプローチにより、児童生徒の健康管理やメンタルサポート等、また、教育支援センター「怒る一む」の周知と施設運営方法の更なる検討など、出来る限り児童生徒に寄り添う、より一層の細やかな関係機関との連携と環境づくりが重要である。

「ICT整備推進」では、情報化社会の進展に伴い、パソコン・インターネットの活用は必要不可欠な時代である。一人一台の学習者用端末の貸与等、計画的な整備・更新が行われ、様々な感染症拡大を始めとする臨時休業等の緊急時であっても、児童生徒の学びを保証できるよう日々の学習に活用されている。また先進的にICT支援員の体制充実が図られ、効果的な授業実践ができています。様々な児童生徒や家庭環境がある中でも、遺漏なくICT機器の活用ができるよう、ハード・ソフト面の両方で細やかなフォローを行ってほしい。

「通学安全対策事業」では、綿密な計画のもと17台、24路線で運行が行われているが、通学路の安全対策、危険箇所について、多久市通学路安全推進会議等で継続的に対策を検討し、児童生徒が安心して通学できる環境整備に取り組んでいる。また、スクールバスを安全第一で運行するとともに、事故につながるような運行上の問題や課題、児童の乗車マナーなどについて、多久市スクールバス運営委員会での検討・協議を行い、スクールバス運行委託

業者とも綿密な打合せを行う等、児童の安全確保が図られている。防犯などの安全対策面から見た場合、現在の規則にとらわれない運用も視野に入れ、生徒の安全対策に今後も努めてもらいたい。

「**21世紀型スキルの研究と実践**」では、児童生徒が主体的に課題解決に取り組めるような授業実践・授業改善、SDG s の視点を取り入れた義務教育9年間の教育課程の編成、持続可能な社会へ参画する児童生徒の育成等を目標としている。令和5年度においては、各学校において各種検査の分析を生かした実践が行われていて、PDCA サイクルの取り組みを進められている。また、各校の教育課程において、SDG s の視点と関連のある活動を整理し、学習活動の中で意識的に取り上げることができていると評価する。**自ら課題を見出し**、自分で丁寧に調べ、考えて解決を得るといった課題解決能力の育成は重要であり、今後も取り組みを進めてもらいたい。

「**就学前教育と義務教育学校の接続の確立**」では、市幼保小連絡協議会を開催し、たくっ子シートを活用した情報交換会を通して学校への接続をスムーズに行っており、小1プロブレムの発生を抑制している。また、就学前の幼児・保護者への関わりについては、市健康増進課が実施する各種検診等での情報を学校教育課と共有して対応しており、就学相談においては76件の相談を受け、適正な就学指導に取り組まれている。国県からの情報については把握に努め、関係機関との情報連携を密に進めながら、今後も継続してすべての児童生徒の適正な就学につながるよう取り組んでほしい。

「**公民館主催事業**」では、公民館は地域における社会教育・生涯学習の拠点施設として重要な役割を担っており、市民自らが学びの機会を作り出す機運を高めていけるよう、イベントや講座などの事業を企画し実施することが重要となってくる。今後も各地域の状況を把握しながら、適正な施設の管理に努め、新しいイベント等の開催などの多種多様な事業を展開し、地域の活動のバックアップを行うなどの、学びの機会の提供のさらなる充実を期待する。

「**文化財保護・保存活用事業**」では、市内文化財の総合的把握及びその保存と活用事業の推進を目的として、文化財の保存修理の実施・指導、文化財の公開事業の実施、各種埋蔵文化財の調査等が実施されている。令和5年度では多久聖廟保存修理事業において耐震補強工事の準備が進められている。また、石器原産地遺跡群の調査においては、現地踏査、岩石分析業務などが実施されている。今後も多久の文化財保護・保存活用のために事業推進を図っていただきたい。

「**施設の整備と体育施設の利用促進**」では、各スポーツの振興・普及を図るため、国民スポーツ大会(SAGA2024)開催に向け、弓道場の利用促進を進め、機運醸成が図られている。また、社会体育館のLED照明化や、各社会体育施設の修繕などの整備・維持管理を適正に実施し、利用促進に努められている。今後も継続して施設の整備と利用の促進を図り、スポーツの普及、振興に努めていただきたい。新しい施設として5月に供用開始となった多久市グリーンパークについては利用状況を把握し、適正な運営に努めていただきたい。

以上、評価委員会における検討では、教育振興課、学校教育課を中心とする教育行政の管理及び執行の状況について、それぞれの評価項目における行政的実践を展開するにあたって、適切な組織的努力がなされたものと総括する。

3 終わりに（今後の課題）

今回の評価項目は、第5次多久市総合計画において重点的に取り組むべき事業及び令和5年度多久市教育の基本方針と重点目標に定めている事業を踏まえつつ、教育委員会が行っている主な事業を対象事業として選定した。

令和3年度から令和7年度の5年間で16項目について事業評価することとしており、今年度は9項目の事業について評価を行った。

多久市の教育全体に求められる環境は日々変化しており、多様化・複雑化する教育課題への迅速で適切な対応が求められる中、教育委員会の果たすべき役割と使命は今後、ますます大きくなるものと考えられる。

多久市教育委員会は、今回の「点検・評価」で得られた課題に対して、引き続き丁寧な検討及び改善に努めるとともに、各施策の達成目標に向けて着実に事業を推進し、市民のための教育委員会としてさらなる活性化と充実・発展を望むものである。